

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：34603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25370928

研究課題名(和文) 近世陣屋の景観復原と類型化

研究課題名(英文) Landscape Restoration and Classification of Jinya-castle constructed in the early modern period

研究代表者

土平 博 (TSUCHIHIRA, Hiroshi)

奈良大学・文学部・教授

研究者番号：70278878

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：全国各地に残る「陣屋」の遺構を整理しながら、「陣屋」および付帯する集落の景観復原を行うことを目的とした研究である。研究の進め方として、地図上で「陣屋」の地理的位置を確認しながら立地の問題を考察し、また、「陣屋」に付帯する集落との位置関係を検討していった。その後、形態的な特徴を整理分類し、陣屋の構造について検討した。その施設配置からみた形態や構造、陣屋と付帯する集落との位置関係などはいくつかのパターンに分けられることがわかった。陣屋にもたせる機能によってタイプ別に整理できるのではないかと考えて整理した結果、政策または地域性の相違が景観にあらわれていることがわかった。

研究成果の概要(英文)： It is a research aimed at performing landscape restoration of "Jinya" (small castle) and its settlement while arranging the remains of "Jinya" remaining in various parts of the Japan country.

As a method of survey, while checking the geographical position of "Jinya" on the map, I examined the problem of the place and examined the positional relationship with the settlement accompanying "Jinya". After that, we classified the morphological features and investigated the structure of Jinya. The style and structure seen from the facility placement, the positional relation of the shrine and the village accompanying it can be divided into several patterns. As a result of thinking that it could be organized by type depending on the function that puts jinya in the Administration, it was found that the difference in policy or regionality appeared in the landscape.

研究分野：歴史地理学

キーワード：陣屋 陣屋町 領地 飛地領 大名領 旗本領 幕府領

### 1. 研究開始当初の背景

江戸時代、日本各地に構築された陣屋は、城よりも数が多く、城の代わりとしての機能を果たしていた。ただし、陣屋の建物は多様であり、「陣屋」という用語は多用であった。城をもつことを許されていない大名がその代わりとして構築した居館、また、居館ならびに関連施設を構築した全体の範囲、さらには、幕府郡代や代官が居住ならびに政務のために構築した施設が、「陣屋」と呼ばれてきた。大名の飛地領に置かれた政務のための施設に対しても同様に「陣屋」という語が使われていた。幕末の蝦夷地に東北諸藩がおいた建物も「陣屋」と称してきた。いずれにしても、領主が所領を管理統括するために構築した建物やその附属施設が「陣屋」と呼ばれていたことになるが、その形態や規模はさまざまであった。

このように多様で多用な「陣屋」について、先行研究では、地理学、歴史学をはじめ隣接分野において個別に取りあげられてきたが、体系的な見地による成果は報告されていなかった。

### 2. 研究の目的

全国各地に残された「陣屋」の遺構を整理しながら、陣屋および付帯する集落の景観復原を行うことを目的とする。現況では、史跡保存されている事例からすでに遺構が消失している事例まで状況はさまざまである。「陣屋」構築のための立地選定、付帯する町の計画性、および両者の位置関係から形態的な問題を総合的にとらえ、陣屋の構造を分析するとともに、城下町と違った都市・集落構造を明らかにする。

陣屋はローカルな地域での江戸時代の重要な遺構であり、本研究を通して遺構の重要性とその保存について示したい。また、本研究では、既存の事例研究をふまえて体系的な研究へ結び付けたい。

### 3. 研究の方法

研究対象を主として東北地方、中部地方、および北関東地方として、さまざまな陣屋の事例をとりあげた。研究資料の収集として、陣屋絵図・陣屋を含む村絵図等の絵図史料と関連文書史料の調査、地籍資料の調査、陣屋遺構ならび周辺集落の現地調査を通じて、個別の陣屋について、位置・範囲の特定、地割等による復原作業を行い、比較検討をしながら、タイプ別に類型化を試みた。

### 4. 研究成果

(1) 国持ち大名やそれに準じるクラスの城持ち大名が広大な領内をもつ場合、元和年間の一国一城令後、領内各地に残る城の代用として支城的な建物を存続させていることもあった。たとえば、岡山藩の場合があげられる。岡山藩では、藩主池田家が6名の家老に対して領内の地方に居館である「御茶屋」を置か

せていた。「御茶屋」の周辺には家臣団屋敷が整備され、隣接して町場の発達もみられた。その形態は小規模な城下町に似通っていた。岡山藩ではこの「御茶屋」を「陣屋」と称していたことも資料上確認ができる。支城を存続させてきたような事例は他藩でもみられる。

仙台藩の要害・所・在所、秋田藩や盛岡藩の「館」、鳥取藩の「陣屋」、土佐藩の「土居」、薩摩藩の「麓」があげられる。これらについても、陣屋とともに研究の対象に加えてきた。仙台藩の場合、「要害」・「所」・「在所」という階層をなす館(建物)は、付帯する町場の大きさとある程度相関をもち、それが一体化した都市はその規模に階層性がみられる。仙台藩を含む諸藩は、領内において本城と支城のネットワークを維持していたといえよう。これらは他領との境界に近い領内外縁部の主要道沿いに立地する傾向がみられ、その分布を特徴づけている。

(2) 全国各地の陣屋について、所在が明確にできたものに限り、分布図の作成を試みた。平成29年度から国土地理院が提供している地理院地図を使用して、簡易なGISの機能を利用した分布図の作成に着手した。地理院地図の使用にあたっては、位置データと属性データを容易に結合させることができるため、web上で分布図が簡単に表現できる点、またデータベースの修築も容易であり、維持管理について操作性と経費の抑制に利点があると考えた。位置データと属性データを整理したデータベースは、(1)で検討したような制度の上で城として扱われていないものも対象とし



図1 地理院地図を利用した陣屋の分布図

ており、現状として、その数は約1000におよぶが、位置が不明な陣屋もあり、すべての陣屋を分布図上に表現することに至っていない



い。今後、場所が不明な陣屋について、場所の特定作業を継続していき、完成度を高めていく必要がある。

(3) 仙台藩の要害や秋田藩の館については、絵図が残されている。仙台藩は、石垣の崩壊に関する修理など要害の修築に関して、窺絵図を提出してその判断を仰いでいるため、要害部分のみを記した要害図の検討が可能であった。この要害図には町場が概略で記されており、要害ならびに武家屋敷地、町屋敷地（在方町人地）の配置に関して検討が可能であった。秋田藩は、館（角館・湯沢・檜山・十二所・院内）の図が残されており、仙台藩同様にその形態を分析することができた。両藩とも、要害ならびに館の周辺には武家地が整然と区画され、近世初期から成立してきた町場を取り入れながら町屋敷地としているために、実質的な形態の上では城下町という一つの都市としてみなすべきであろう。その結果、現代においてもローカルな中心性を保ちつつ自治体の行政の中心地となっている事例が多い。

(4) 出羽国のなかでも現在の山形県においても検討した。同国においても北の秋田県側と異なり、山形藩は親藩や譜代の大名が頻繁

に入れ替わり、その都度領域も変動していた。また、幕府領、旗本領、他藩の飛地領との間

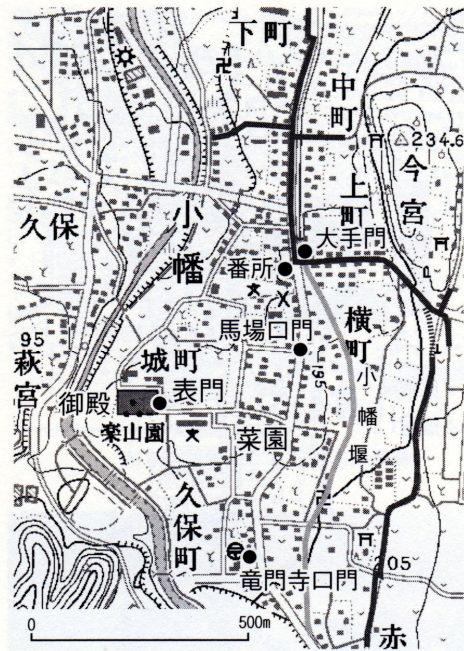


図3 地形図にみる小幡陣屋跡

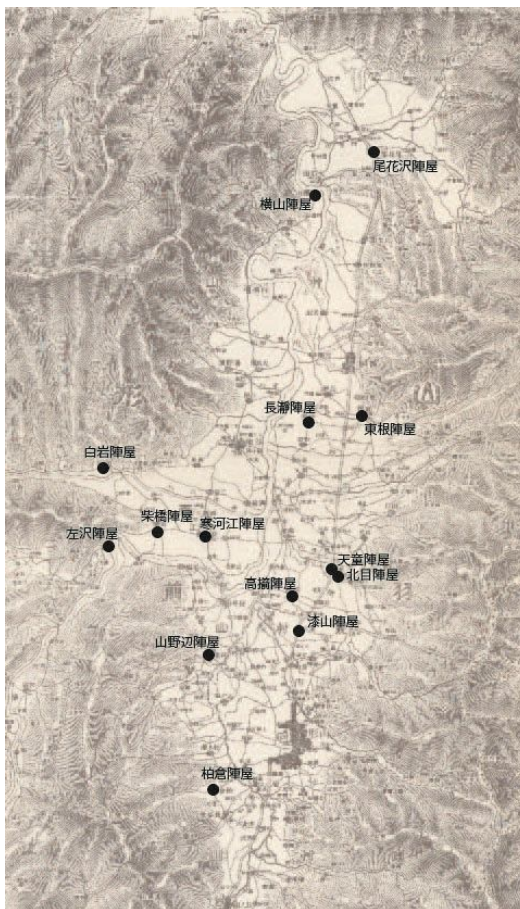


図2 出羽国山形付近の陣屋分布

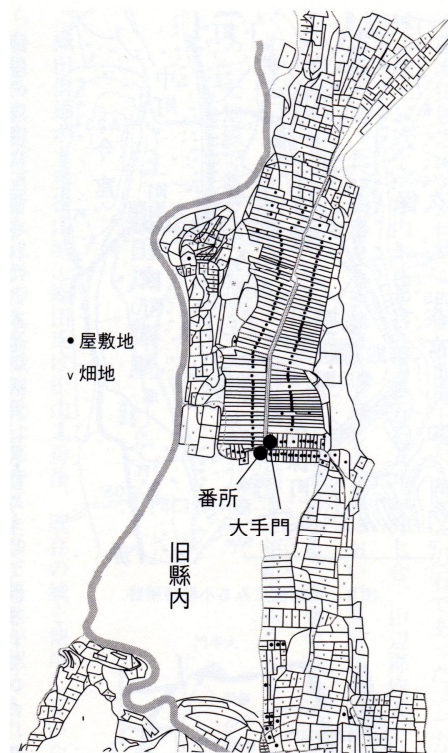


図4 地籍図から復原した小幡陣屋跡の地割

で組み替えが頻発した。その影響もあって、陣屋が多く分布する地域でもあった。これらの地域の構築された陣屋は、政務中心の機能

に重点が置かれていたため、主たる建物ならびに諸施設は比較的簡素な構成をしていた。そして、主たる建物および諸施設を含むその一帯を「陣屋」と称しており、その範囲には侍屋敷地をもたないという特徴がみられる。

(5) 現山形県がこのような地域的な特徴をもつなかで、織田家高畠藩（のちの天童藩）の陣屋は全く異なる形態や構造をなしている。

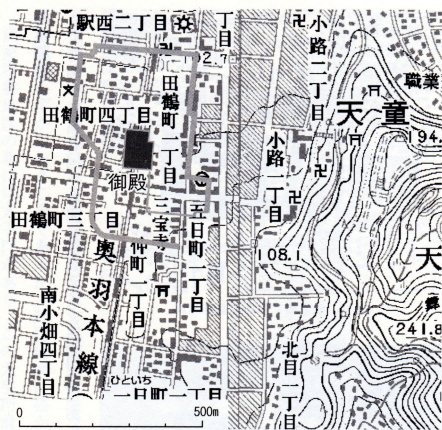


図5 地形図にみる天童陣屋跡

この織田家は上野國小幡に陣屋を構えていた2万2000石の小藩であった。小幡では藩主の居館である陣屋ならびに家臣団屋敷とともに小規模ながら町屋敷地を整えていた。明和4（1767）年には出羽国高畠へ転封となり、領地は高畠付近と天童付近、そして一部は陸奥国福島にも分散してしまっていた。高畠は旧米沢藩の領域でかつての米沢藩時の城跡を転用しながら陣屋を構築したと考えられているが、詳らかでない。天保元（1830）年には高畠から天童へ陣屋を移し天童藩となった。陣屋遺構はほとんどみられないが、絵図から陣屋の範囲や構造を知ることができる。天童陣屋の場合、館や附属施設を「陣屋」として、四周に武家屋敷を配置して武家屋敷地としている。それらは、かつて山城が機能していた街道沿いの既存集落（城下）に隣接させている。つまり、既存の町場に寄り添うように陣屋を計画的に配置したと考えられる。その位置の選定や構造を検討してみると、城下町の体裁にこだわった織田家の空間配置、つまり計画性を読み取ることができる。

(6) 信濃国では幕府代官の陣屋が多くみられ、統廃合や再配置によって建物は諸処に構築された。これらは、政務が主な役割であり、武家地を伴っておらず、地域の中心集落が場所として選定されていくようにして立地した。そのため、街道上の街村状集落に隣接して陣屋を併置する傾向にあった。越前国でも同様の事例はみられた。この点では天童陣屋も同

様であったが、藩にとって必要なすべての機能をこの場所に集約するという意味で、その構造や空間配置は、幕府代官の陣屋構築時の計画性と全く異なっていたといえよう。

(7) 駿河国や三河国では、さまざまな形態がみられる。小規模な旗本領が集中することが陣屋の立地や形態にも特徴づけられる。わずかに数カ村の領域のみの旗本領では、陣屋をおく場合にも中心集落は主要道に面していないこともあり、計画的に町場化することは不可能であったと考えられる。農村的集落内および隣接して陣屋がおかれること事例も多かった。このような場合、政務の役割を果たす役所のような建物とわずかの付属施設を「陣屋」と称していたようである。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

土平 博、蝦夷地陣屋の形態と構造 - 盛岡藩と仙台藩を事例に -、北海道地理、査読有、Vol.89、2、2016、pp.38-44

〔学会発表〕(計1件)

土平 博、蝦夷地陣屋の構築物と近世陣屋の形態変容 - 陸奥国・出羽国の陣屋と比較して -、北海道地理学会、2013)

〔図書〕(計1件)

千田 嘉博、下坂 守、河内 将芳、土平 博、ナカニシヤ出版、城から見た信長、2015、123 (95-120)

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

土平 博 (TUCHIHIRA, Hiroshi)

奈良大学・文学部・教授

研究者番号：70278878